

大和市監査委員告示第41号

令和2年11月26日付け大和市監査委員告示第35号をもって公表した健康福祉部に対する監査結果報告について、市長から措置を講じた旨通知があったので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和2年12月24日

大和市監査委員 木原英和

大和市監査委員 鳥淵 優

監査の結果	措置の内容
<p>(障がい福祉課) 収入調定に関する事務において、 調定が遅延しているものがあつた。</p>	<p>(障がい福祉課) 今後は、収入調定事務を正しく 理解し、定期的に収入調定の起票 状況を複数名で確認することで、 適切に処理するよう徹底します。</p>